

8月27日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第30報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て令和元年である。

令和2年2月4日（火）17時00分
消防庁応急対策室
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 8月26日に華中から九州南部を通って日本の南にのびていた前線は、27日に北上し、29日にかけて対馬海峡付近から東日本に停滞した。また、この前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、東シナ海から九州北部地方にかけて発達した雨雲が次々と発生し、線状降水帯が形成・維持された。
- これにより、九州北部地方では同月26日から29日までの総降水量が長崎県平戸市で626.5ミリ、佐賀県唐津市で533.0ミリに達するなど、8月の月降水量の平年値の2倍を超える大雨となつたところがあった。特に、福岡県及び佐賀県では、3時間及び6時間降水量が観測史上1位の値を更新する地域があるなど、記録的な大雨となった。
- この大雨に関し、気象庁は、同月28日5時50分に福岡県、佐賀県及び長崎県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた。

2 被害の状況（令和元年12月10日現在）

（1）人的・建物被害

都道府県名	人の被 呪				住 家 被 呪					非住家被害	
	死者	行 方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道								3	12		1
青森県										2	
岩手県									1	3	
宮城県										3	
山口県					2		1	1	10		
福岡県	1			1	6	24	26	120	349		4
佐賀県	3		1		87	858	24	760	4,301		270
長崎県							2	20	66		1
熊本県										1	
大分県							1			4	
合 計	4		1	1	95	882	54	905	4,751		282

《死者の内訳》

【福岡県】八女市

【佐賀県】武雄市3人

（2）孤立の状況

《解消したもの》

【佐賀県】

- 武雄市において6人が浸水により孤立
- 多久市において5人が浸水により孤立
- 小城市（池上地区）において1人が浸水により孤立
- 小城市（上砥川地区）において1世帯が浸水により孤立
- 武雄市（北方町）において1人が浸水により孤立
- 武雄市（北方町）において1世帯が浸水により孤立

(3) 覚知事象

【佐賀県】

- ・大町町の鉄工所において危険物流出事故発生
→事業者がオイルフェンスを展張
- 緊急消防援助隊（熊本県大隊）が、吸着マット約2,300枚を地元消防本部に輸送
- ・伊万里市の鉄工所において油流出事故発生
→地元消防本部がオイルロープを設置し、油吸着マットにより処置

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【三重県】8月30日 5時20分 設置 → 8月30日 10時45分 廃止

【広島県】8月28日 11時31分 設置 → 8月28日 14時30分 廃止

【福岡県】8月28日 6時00分 設置 → 8月30日 17時50分 廃止

【佐賀県】8月28日 8時30分 設置 → 9月11日 9時33分 廃止

4 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
富山県		高岡市、氷見市
京都府	京都市	京都市
島根県		津和野町
広島県		坂町
山口県	宇部市	下関市、宇部市、萩市、長門市、美祢市
福岡県	福岡市、久留米市、八女市、筑後市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、粕屋町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、みやこ町、上毛町
佐賀県	佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、神埼市、有田町、大町町、江北町	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町
長崎県	佐世保市、松浦市	佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、東彼杵町、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町
熊本県		南関町、和水町
大分県		中津市、日田市、玖珠町

5 地元消防機関の対応

- ・地元消防機関（消防本部、消防団）により、救助・救急活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・福岡市、北九州市及び長崎県の消防防災ヘリにより情報収集を実施
- ・佐賀県内の消防機関における救助活動により、これまでに450人を救助
- ・佐賀県杵藤地区広域市町村圏組合消防本部管内において、佐賀県常備消防相互応援協定に基づき、県内応援による救助活動等を実施（8月29日：10隊34人、30日：8隊28人）

6 緊急消防援助隊の活動等（詳細は別紙1のとおり）

《活動人員規模》

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	168 隊 548 名	8月28日～31日 計4日間
航空 (ヘリ)	4 隊 35 名	

・8月29日活動実績

陸上隊は、武雄市及び大町町において、各戸別訪問による安否確認(約600戸)及び救助活動(11人救助)を実施

・8月30日活動実績

陸上隊が、大町町において、危険物(油)除去作業を実施

7 消防庁の対応

- 8月28日 5時41分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
5時50分 大雨特別警報が発令された福岡県、佐賀県及び長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
7時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
→9月18日 17時00分 廃止
8時30分 佐賀県庁へ消防庁職員2名の派遣を決定
15時00分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部へ消防庁職員2名の派遣を決定
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 8月29日 15時39分 豪雨に伴う危険物の流出事故を防ぐため、石油等の危険物を取り扱う全国の関係事業者に対し、「危険物施設における風水害対策の徹底について」を発出
16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 8月30日 15時10分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
16時10分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 8月31日 7時25分 政府調査団として、国民保護運用室長を佐賀県に派遣

問い合わせ先
消防庁応急対策室
高橋・濱田・高木・中尾
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537

緊急消防援助隊の活動等（第30報）

8月28日 7時10分 消防庁から14県、5市に対し、緊急消防援助隊の出動準備を依頼
9時00分 消防庁から7県、4市に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動準備
を依頼

11時20分 佐賀県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援
要請

11時25分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の佐賀
県への出動を求め

12時30分 熊本県から緊急消防援助隊（航空小隊）が佐賀県に向け出動

14時30分 佐賀県から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の増隊要請

15時15分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊（都道府県大隊）の
佐賀県への出動を求め

17時00分 熊本県から緊急消防援助隊（都道府県大隊）が佐賀県に向け出動

20時40分 熊本県から緊急消防援助隊（都道府県大隊）が^{まきとう}地区広域市町村圏
消

防組合消防本部に到着、活動開始

8月31日 9時30分 緊急消防援助隊全隊の引揚げ